

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成26年6月18日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時44分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明
針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏
古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江
梅澤 米満
議 長 関口 孫一郎 海老原 恵子
傍聴者 広瀬 昌子 小久保 かおる 白石 幹男
大阿久 岩人 大川 秀子 千葉 正弘
入野 登志子 増山 敬之 福富 善明
福田 裕司

事務局職員 事務局長 赤羽根 則夫 議事課長 稲葉 隆造
副主幹 寺内 史幸 主 任 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	早 乙 女	洋
大 平 総 合 支 所 長	小 島 誠	司
藤 岡 総 合 支 所 長	塚 田	勝
都 賀 総 合 支 所 長	青 木 康	弘
西 方 総 合 支 所 長	和 賀 井 敏	之
教 育 部 長	小 林 勝	夫
教 育 副 部 長	小 林 敏	恭
農 林 課 長	田 中 良	一
大平総合支所産業振興課長	茂 呂 浩	司
藤岡総合支所産業振興課長	石 川 利	方
藤岡総合支所産業振興課主幹	大 橋 一	美
都賀総合支所産業振興課長	山 崎 昇	一
西方総合支所産業振興課長	大 塚 孝	一
参事兼教育総務課長	中 村 光	一
参事兼学校教育課長	沼 尾 行	夫
学 校 教 育 課 主 幹	阿 部 正	志
生 涯 学 習 課 長	小 林 章	二
文 化 課 長	鵜 飼 信	行
岩 舟 教 育 支 所 長	永 島 保	男

平成26年第3回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成26年6月18日 午前10時開議 議会会議室

日程第1 議案第82号 栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）

日程第3 陳情第5号 『労働者保護ルールの見直しに関する意見書』の提出を求める陳情書

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第82号 栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

阿部学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（阿部正志君） ただいまご上程いただきました議案第82号 栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたしますので、議案説明書の13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、提案理由でございますが、栃木市大平学校給食センターの建て替えに伴いまして、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものでございます。

改正の概要につきましては、栃木市大平学校給食センターの位置を改めること、第2条関係であります。新旧対照表でご説明いたしますので、14ページ、15ページをお開きください。

第2条関係の表になりますが、名称、対象学校に変更はございません。

位置が、真ん中の位置になりますけれども、「栃木市大平町蔵井2026番地5」から「同番地の13」となります。

参照条文につきましては、議案第79号と同じですので、省略させていただきますけれども、議案書に戻っていただきまして、31ページをお開きください。栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例。栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を次のように改正する。

第2条の表、栃木市大平学校給食センターの項中、「栃木市大平町蔵井2026番地5」を「栃木市大平町蔵井2026番地13」に改める。

附則、この条例は、平成26年8月1日から施行するというものであります。

以上で説明を終わります。ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 省略の声がございますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

ただいまから議案第82号 栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまご上程いただきました議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）のうち、所管関係部分についてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。恐れ入れますが、補正予算書の26ページ、27ページをお開きください。初めに、6款1項5目農地費につきましてご説明いたします。補正額463万7,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。多面的機能事業費、栃木、大平、藤岡、都賀の4事業につきましては、平成26年度より農地・水保全管理支払交付金が多面的機能支払交付金という制度に移行するに伴い、交付単価が増額されたことから、法定負担金が不足するため、それぞれ市

の負担分を増額するものであります。

続きまして、7目道の駅みかも費につきましてご説明いたします。補正額は82万3,000円の補正増でありまして、右の説明欄をごらんください。道の駅みかも管理運営費につきましては、受変電設備のキュービクルの修繕料28万3,000円及びあずまやのベンチ補修費54万円であります。

続きまして、28、29ページをお開きください。2項2目林業振興費につきましてご説明いたします。補正額842万1,000円の増額であります。

右の説明欄をごらんください。地産林道管理費（栃木）につきましては、栃木地域の9つの林道が2月の大雪による倒木被害を受けまして、その復旧を林道管理者であるみかも森林組合に倒木の除去を行うための費用479万6,000円を補助するものであります。

次の地産林道管理費（西方）につきましては、林道真上男丸柏木線に約500本の倒木がありますので、早急に除去する必要があることから、林道倒木伐採委託料が主なものとして計上したものであります。

以上、6款2項2目林業振興費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 続きまして、10款1項3目教育振興費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、予算書の32ページ、33ページをお開き願います。教育振興費における補正は財源の振り替えでございます。国から県への委託事業が見送りとなり、採択を受ける予定であった市への委託も見送られたことに伴い、適応指導教室事業において一部財源としていたまいじめ対策等生徒指導総合推進事業委託金28万円を減額し、一般財源を充当するものであります。

34ページ、35ページをお開きください。次に、10款2項3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は1億1,628万円であります。

右の説明欄をごらんください。まず、初めの小学校施設整備事業費につきましては、昭和57年に建設された岩舟小学校のプール本体の鋼板塗装の劣化が進み、またプールサイドの傷みも激しく危険な状態にあることから、改修するための改修設計工事監理委託料及びプール改修工事費であります。

次の家中小学校屋内運動場改築事業費につきましては、昨今の建築積算単価の急激な上昇に対応するため、屋内運動場改修改築等工事費256万円を増額するものであります。

次の大平南小学校校舎整備事業費につきましては、家中小学校屋内運動場改築事業費同様、建築積算単価の急激な上昇に対応するため、校舎整備工事費を増額するものであります。

36、37ページをお開き願います。次に、10款3項3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は1,741万円であります。

右の説明欄をごらんください。まず、初めの中学校施設整備事業費につきましては、岩舟中学校

の校庭フェンス改修工事費でありまして、校庭の敷地の外側が水路であったことから、1.5メートルの高さで十分であったフェンスが、県道の拡幅により水路が道路となり埋め立てられたことで、結果的にほかより低くなってしまったフェンスをほかの高さに合わせ安全・安心を確保するため、1.8メートルに改修する工事費553万円でございます。

次の栃木東中学校屋内運動場改修事業費につきましては、昨今の建築積算単価の急激な上昇及び一部工事内容の追加に対応するため、屋内運動場床改修工事費756万円を増額するものでございます。

次の吹上中学校屋内運動場改修事業費につきましては、栃木東中学校屋内運動場改修事業同様、建築積算単価の急激な上昇に対応するため、屋内運動場床改修工事費432万円を増額するものでございます。

続きまして、38、39ページをお開き願います。10款5項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。補正額は178万円の増額であります。

右の説明欄をごらんください。まず、コミュニティ施設管理費につきましては、今年2月に壊れました第4地区コミュニティセンターの1階事務室及び2階集会室の空調設備改修工事費170万円です。

次の4目文化財保護費であります。右の説明欄をごらんください。文化財保存修理事業費につきましては、県指定有形文化財修理費補助金でありまして、岩船山高勝寺鐘樓の修理費における栃木市補助分が主なものであります。

次に、5目文化会館費であります。補正額は312万8,000円の増額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳欄、その他の特財につきましては、3月までに前納された平成26年度栃木文化会館使用料であります。

右の説明欄をごらんください。文化会館管理運営委託事業費につきましては、栃木市文化会館新規指定管理者に支払う、3月までに前納された平成26年度栃木市栃木文化会館使用料の現金312万8,000円です。

以上で所管関係部分の歳出の説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の12、13ページをお開きください。所管部分は上から2つ目、14款2項5目教育費国庫補助金2,724万4,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の学校施設環境改善交付金につきましては、大平南小学校校舎改築工事に対する国からの交付金でありまして、国庫算定割合のかさ上げが認められたことにより増額するものであります。

続きまして、3項4目教育費委託金28万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。いじめ対策等生徒指導総合推進事業委託金につきましては、いじめの未然防止、早期発見、早期対

応や教育相談体制の整備等いじめ問題等への対策を支援するための委託料であります。今年度国からの県事業への委託が見送りとなったことから、採択を受ける予定であった市町への委託も見送られたことによる補正減であります。

続きまして、15款2項7目災害復旧費県補助金506万4,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。林業施設災害復旧事業費補助金につきましては、2月の大雪被害により栃木及び西方地域の林道倒木被害の復旧のための県補助金であります。

続きまして、16款2項1目不動産売払収入570万円に増額につきましては、右の説明欄をごらんください。市有土地売払収入につきましては、一般県道静藤岡線における道路拡張工事に岩舟小学校の敷地の一部がかかったため、その土地代金と物件移転補償の代金収入であります。

次に、14、15ページをお開きください。20款5項5目雑入3億7,396万4,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。所管部分は上から3つ目、市町史売払収入等（文化課）312万8,000円につきましては、栃木市文化会館の旧指定管理者が預かった、3月までに前納された平成26年度分の栃木市栃木文化会館の使用料であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳入を終わらせていただきます。

続きまして、継続費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書6ページをお開きください。第2表の継続費補正（変更）につきましてご説明いたします。

10款2項小学校費、大平南小学校校舎整備費につきましては、最近の建築積算単価の急激な上昇に対応するため、平成26年度、平成27年度の2カ年継続事業費を増額し、総額を21億7,339万2,000円とするものであります。

同じく家中小学校屋内運動場改築事業につきましても、大平南小学校整備事業費同様、最近の建築積算単価の急激な上昇に対応するため、平成26年度、平成27年度の2カ年継続事業費を増額し、総額を3億5,402万4,000円とするものであります。

以上をもちまして、平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）所管部分の説明を終了させていただきます。審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出及び継続費を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 15ページでありますけれども、15ページ、上から3行目の市町史売払収入等（文化課）というのがある、312万8,000円という、何か売ったのだと思うのですけれども、先ほどの話では文化会館の使用料のその入りというような話だったと思うのですけれども、このタイトルは、何か資料を売り払って収入があったというようなタイトルとちょっと説明と内容が違うような気がする、このタイトルと内容が違うような気がするのですけれども、そこは大丈夫なのですか。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 説明欄で市町史売払収入等となっていてございまして、文化課の歳入の項目がこの市町史売払収入等の部分だけなものでございますから、項目名としてはこういうふうな形でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 非常にわかりづらいですね。私は何か文化財を売って収入入ったのかということに、これ見たらとれますよね。そういう、これちょっと要望になりますけれども、こういう表現の仕方というのは変える必要があるのと違うのでしょうか。ちょっともう一回聞きましょうか。変える必要があるのではないのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 要望ではなくて質疑でよろしいですね。

○委員（大武真一君） 質問だね。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 予算の積算要求上、今回補正予算というふうなことで、先ほども説明しましたが、文化課のほうの収入のほうの項目名がこちらであったことから、こちらに計上させていただいたのですが、わかりづらいというふうなことでありますので、財政課のほうとも協議して今後改善等を検討してまいります。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 13ページのいじめ対策費、これは28万円の減ということで、いじめ対策等の事業費委託金が減ったわけですけれども、いじめ対策について予算が減ったということの中で、いじめ対策がマイナスになってはいかぬわけですけれども、その辺の心配はないのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

沼尾学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（沼尾行夫君） このタイトルがいじめ対策等生徒指導総合推進事業となって

いるわけですが、実際に県並びに栃木市で進めていたものが不登校児童生徒の対応であります。対応として適応指導教室、要するに不登校生徒を集めての適応指導教室と、学校、家庭、関係機関との連携等を含めた事業を推進しておりまして、ここにはいじめ等とは書いてありますが、県並びに市で進めていたものが、いじめ等ではなくて、適応指導教室の児童生徒の学校復帰を目指したものであったために、適応指導教室のほうの子供たちの支援ということでこの事業はあったわけなので、そちらのほうを、いじめというよりもその適応指導教室のほうの体験のほうを、体験活動を含めて、学校復帰のほうを目指していきたいというふうに考えています。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、では適応、不登校対応の事業がマイナスになったということなわけですから、そのいじめ、不登校に対する適応教室の運営とか事業についてのそのマイナスになるわけですね、予算。そういうことでは、そういう事業が問題にならないかということなわけですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 沼尾学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（沼尾行夫君） そのように今年度は子供たちの体験を含めて充実していきたいし、また来年度に向けてもその事業なくなってしまうわけですが、大切な事業であると思えますので、来年も実施できるように進めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 大事な事業だと思うので、これは予算がなくてもきちっとした形で推進できるようにお願いします。これ要望です。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 39ページです。文化財保護費に110万8,000円ということで岩船山の高勝寺とかいうふうに聞きましたが、これは県の有形文化財の修理だということですが、具体的に何を修理をされるのか、お尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 岩船の高勝寺のほうの鐘楼がございまして、梵鐘がぶら下がっている建物でございまして、こちらが県指定の有形文化財でございまして、屋根等がかなり傷んでいるというふうなことで県の文化財審議会の委員の先生の方に見ていただいて、修理をすることになったというふうなことでございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうすると、県の指定の文化財ではあるけれども、その財政措置は市でやるという仕組みになっているわけですね。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 今回、県指定の文化財の保守になりますので、県のほうの文化財修理の補助金が2分の1出ます。市のほうは県のほうの補助金の2分の1、ですから4分の1以内の補助金を、所有者に対して補助金を交付するというふうな形でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 具体的に数字でいいますと、ちょっとどんなふうになりますか。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 今回の平成26年度予定しております修理の事業費が443万1,000円でございます。県のほうの補助が221万5,000円でございます。市のほうは今回予算としては110万8,000円上げておりますが、1,000円単位にしますと110万7,000円の交付予定でございます。

○副委員長（針谷正夫君） はい、わかりました。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） ちょっと待ってください。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 27ページの農地費ですけれども、多面的機能事業費というところが27ページありまして、これは改めてちょっとその内容を、どういう事業なのか、内容確認をさせてください。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 今回のこの多面的機能事業費というものにつきましては、従来農地・水保全管理支払交付金という国からの交付金を活用した事業でございまして、内容は水路の草刈りとか泥上げ、また農道の砂利補充などの農村地域の改善というような環境保全活動などに対する国からの交付金を受けて行っていた事業でございます。今年度から国の制度が変わりまして、名称がまず多面的機能支払という制度の名称に変わりました。若干その中で内容が農地の維持支払というものと、あとは農村地域の資源向上支払という大きなくくりになりまして、今回補正で対応したいのは、交付金のこの名称が変わったと同時に、この交付の単価、10アール当たり幾らという値段が従来の農地・水という交付金から今回変わった関係で、交付単価が増えたということです。増えたこ

とから今回補正をお願いしたということでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この栃木、大平、藤岡、都賀ということで、ほかの例えば西方さんとか、岩舟さんについてのこういう事業費のこの予算の補正というのは、これはないのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 今回は4地域の計上でございますが、まず西方地域については該当事業がなかったということでありまして、もう一つ、岩舟地域につきましては、従来から継続地区は1カ所あるのですが、今回事業費が少額であるということで、今回この多面的機能支払という新しい制度に新規で要望している箇所もほかの、この現在の地区以外にあるものですから、改めて9月に新規の交付金を国からの内示を受けた段階で9月の補正で計上していきたいというふうに岩舟地域については考えております。ですから、今回は栃木、大平、藤岡、都賀地域の継続地区についての補正を計上させていただきました。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 6ページなのですが、最近の積算単価の上昇によりまして補正をするものということ、大平南小学校校舎整備事業費21億7,339万2,000円ということになっておりますけれども、先日視察をさせていただきまして、いろいろ設計図なんかもいただいたのですが、学童保育の施設というのですか、教室がそこには入ってなかったように感じますけれども、その教室はどういうふうに建設のほうはなっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 大変申しわけございません。学童保育、所管がちょっと違いまして、存じ上げていないものですから。

○委員（小堀良江君） はい、わかりました。

○委員長（広瀬義明君） 近隣に施設があるものですから、そういった説明でもよかったのですが。

小林教育部長、お願いします。

○教育部長（小林勝夫君） 直接は関与していないのですが、参考までにということで、正確ではないかもしれませんが、お答えしたいと思います。

大平南小学校の学童保育につきましては、近隣の施設を利用しまして、そちらで現在やっております。今後なのですが、今度大平南小学校を新しく改築をしますので、その後につきましては、担当課とも相談をしながら、今の東館、東のほうに校舎がありまして、その一部を利用できないかということで今、検討を進めます。ただ、今後どうなるかというのはまだ決定はしていないので、現行

のままになるか、あるいは東の古い校舎があるのですけれども、そちらのほうを利用するかというのは今後検討することになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい、済みません。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 関連なのですけれども、予算が増額されたということですよ。これは36ページですか、この辺も含めて予算が9,663万円とか、256万円とか、予算が増えているのですけれども、これの説明は急激な材料、材料か工賃かわかりませんが、単価のアップがあったということなのですけれども、その辺をもう少し詳しく、どういう単価アップがあったのかお伺ひしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 工事そのものはかなり複雑な工事、積算、設計書は多様にわたるものですから、細かい点はちょっと説明に窮するところですが、基本的な主なものについて若干説明させていただきます。

当初予算からこの補正予算に至るまでの人件費がまず高騰してございます。率でいきますと5%ぐらいの上昇をしているものであります。

それから、建設資材の単価でございますが、鉄筋、これが約16%の上昇、鉄骨が15%、コンクリートが16%というようなことで、大体この重立ったものに付随して、その関連するものが全て上がっているというような状況になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 13ページの市有土地売却収入、これ県道、岩舟小学校のことかなと思うのですが、あそこの面積あるいは物件補償はあったのか、なかったのか、ちょっとお伺ひしたいのです。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） お答えいたします。

まず、土地についてでありますけれども、面積が300平米でございます。坪単価が5万円な状況です。それから、物件補償として、焼却炉があったということで焼却炉の解体費用を補償されております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 費用的には幾らったのですか、焼却炉。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 済みませんでした。焼却炉解体費用として115万5,000円でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（梅澤米満君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了しました執行部の方々の退席を認めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔執行部退席〕

◎陳情第5号の上程、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第3、陳情第5号 『労働者保護ルールの見直しに関する意見書』の提出を求める陳情書を議題といたします。

初めに、お手元に配付してあります文書表を書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまです。

それでは、本陳情についてご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

大武委員。

○委員（大武真一君） ぜひこの陳情の採択をお願いしたいというふうに思っています。1つはホワイトカラー・エグゼンプションということで、今、国会の政府与党のほうでは1,000万円以上を対象とかいうことにしていますけれども、あれだけを聞いていると、何だかよさそうな感じもするのですけれども、必ずそれがそのうちに歯どめがとれて、全部このこれが逐次こうなって、残業代は払わないということになりかねないのですよね。これは労働者派遣法がもう全くその例なのですよね。あれは同時通訳とか、もう特殊な方々に対して労働者派遣法というのは認めるということだったのだけれども、いつの間にか製造業まで拡大してしまって、今のこの世の中の不健康な、不均衡な、不健全な形が、今、ワーキングプアが40%ぐらいいるのですよね。そういうふうなことに拡大していく可能性もあって、今、政府が言っていることについては、それでも、絶対だめというような感じはないのですけれども、1回それを切り口をあけると、次々とこれがもう3年後、4年後、5年後、10年後には、その残業代についてのたががとれてくるというようなこともあって、私はもう絶対これは認められないというようなことでお願いをしたいなというふうに思っています。

それから、この3番目にも書いてありますとおり、政府与党だけの論議ではなくて、こういうのは本格的にはやっぱり三者構成の公益委員、労働者代表、それから使用者代表委員で構成される労働政策審議会できっとやはり論議する必要があるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、ただいまから陳情第5号 『労働者保護ルールの見直しに関する意見書』の提出を求める陳情書について採決をいたします。

本陳情を採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号については採択すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任いただきたいと思います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

（午前10時44分）